

国土交通省

道令第145号

19.5.31

鷹政第2号

平成19年5月1日

国土交通省道路局長 様

鷹栖町長 佐藤 節



中期的な計画の策定にあたっての意見の提出について

標記の件につきまして、別添のとおり意見書を提出いたします。

中期的な計画の作成にあたっての意見

意見者：北海道鷹栖町長 佐 藤 節 雄

●重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- ・人口の集中する都市部との連携を強め、産業観光振興等を進めて行くことが重要であり、拠点都市とのアクセス性向上が重要である。
- ・災害時の通行止めにより長大な迂回が発生する区間等における道路の代替機能の強化を進める必要があります。
- ・現在の道路情報媒体を用いた災害予測情報の提供や地域と一体となった災害予測情報の提供など予防保全的な取組みの徹底が必要。
- ・冬期間でも安全で安心して移動できる交通環境の改善が必要。
- ・死亡、死傷事故減少に向けた対策。

●効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- ・柔軟で的確・効率的な道路行政の確立、目標とするサービスレベルを設定すること、地域の状況に応じて道路の規格・構造を柔軟に設定することなどコスト縮減とスピィーディーな施策展開に向けた取組みを一層推進することが必要。

●その他道路施策や道路の整備・管理全般に関するご意見

- ・市町村道の整備事業については、補修や改良再生など早期対応による延命策が有効かつ効率的な整備手法であり、このような維持管理と新設の中間的な整備事業に対する国の財政支援（補助または起債措置）及び、構造基準の柔軟な運用を検討いただきたい。